

令和 8 年 8 月 19 日

各位

公益社団法人那覇法人会
登録番号 T1360005004315

外国人労働者を雇用する事業者向け 税務手続き等に関する説明会のご案内

～適正な税務処理と雇用管理のために～

近年、外国人労働者を雇用する企業が増加しています。

外国人を雇用する際には、給与に係る源泉所得税の取扱いや、居住者・非居住者の判定など、日本人従業員とは異なる税務上の手続きが必要となる場合があります。

外国人雇用を行っている事業者の皆様、今後雇用を予定している事業者の皆様は、この機会にぜひご参加ください。

【開催概要】

日 時：令和 8 年 9 月 16 日（水）14:00～16:00

会 場：沖縄産業支援センター 大会議室 302 303

参加費：無料 （定員になり次第締め切り致します）

定 員：60 名 （外国人労働者を雇用している、または雇用を予定している事業者）

講 師：沖縄国税事務所 法人課税課 源泉係

【内容】

- ・導入 ・居住者、非居住者の判定 ・給与と源泉徴収事務
- ・留学生、アルバイトの税務 ・租税条約と日住居者課税について ・質疑応答

主催 公益社団法人 那覇法人会

【那覇市小祿 1831-1 506-3 TEL858-2900 FAX858-2909】

共催 公益社団法人 北那覇法人会 【那覇市真嘉比 2-5-3 TEL884-4408】

後援 沖縄国税事務所

外国人労働者を雇用する事業者向け 税務手続き等に関する説明会参加申込書

令和 8 年 月 日

法人名 _____ TEL _____

参加者	参加者名	参加者名

※参加申込書にご記入頂いた情報は、会員確認及び当研修会に関する連絡のみに利用致します。

※多くの企業にご参加頂くために、1 社につき各会場 2 名様までの申込とさせていただきます。

※台風接近時の対応について

「暴風警報」発令等により公共交通機関が運行中止する場合は、講習会を延期もしくは、中止いたしますので予めご了承願います。開催については本会ホームページで確認をお願い致します。